

令和6年度 第4回 吉見町農業委員会総会議事録

招 集 期 日	令和 6 年 6 月 2 6 日	開 催 場 所	吉見町役場 庁舎 3 階 中会議室
開閉の日時及び宣告者	令和 6 年 6 月 2 6 日	午後 1 時 3 0 分	開 会
	同 日	午後 2 時 2 0 分	閉 会
議 長	伊田由夫		

委員応招並びに出席状況

農業委員			農地利用最適化推進委員		
番号	氏 名	摘 要	番号	氏 名	摘 要
1	作 山 公 久	出 席	推 1	千 代 間 功	出 席
2	田 島 克 美	出 席	推 2	秋 庭 諭	出 席
3	宮 澤 義 和	出 席	推 3	新 島 公 久	出 席
4	山 下 正 夫	出 席	推 4	金 子 和 男	出 席
5	大 澤 明 子	出 席	推 5	大 室 禎 三	出 席
6	伊 田 由 夫	出 席	推 6	吉 田 和 美	出 席
7	松 本 眞 一	出 席	推 7	篠 田 邦 広	出 席
8	福 田 實	出 席	推 8	赤 間 恵 美	出 席
9	瀬 戸 直 行	出 席			
1 0	小 柳 裕 正	出 席			

【農 業 委 員】

定 員 1 0 名

出 席 1 0 名

欠 席 0 名

【農地利用最適化推進委員】

定 員 8 名

出 席 8 名

欠 席 0 名

出 頭 者			
事 務 局	事務局長 関根正徳	事務局農地係長 吉澤 和巳（説明）	事務局 柴生田 卓（書記）
説 明 者	2 番 田島委員		
開会 午後 1 時 3 0 分	事務局長	開会	
	会 長	あいさつ	
	議 長	会議規則により伊田会長が議長となり、出席委員 1 0 名、欠席委員 0 名で会議の成立を宣言する。 なお、推進委員は出席委員 8 名、欠席委員 0 名。	
議事録署名人の指名	議 長	議事録署名人に、8 番 福田委員、9 番 瀬戸委員を指名する。	
議案上程	議 長	第 1 号から第 2 号議案を上程することを諮り異議なく承認され上程する。	
議案朗読説明 午後 1 時 3 5 分	事 務 局	1) 第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 第 1 番の案件については、譲受人が経営規模を拡大するため農地を譲り受けたいとする申請です。 第 2 番の案件については、譲受人が経営規模を拡大するため農地を譲り受けたいとする申請です。	
		2) 第 2 号議案、農用地利用集積計画の決定について議案を朗読する。 この案件は、農業経営基盤強化促進法に基づき、令和 6 年 7 月分の農地の利用権設定による手続きが 5 月末日をもって締め切られ、町が農用地利用集積計画を定めたため、農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定により、農業委員会に意見を求められたものでございます。今回の申し出農地は、田 1 3 5 , 5 8 3 m ² 、畑 6 6 , 8 1 0 m ² 、計 2 0 2 , 3 9 3 m ² 、筆数は 2 1 6 筆となっています。	
地区委員会付託 午後 1 時 3 5 分	議 長	事務局の朗読・説明が終わり、審議を地区委員会へ付託する。	

再開 午後 1時45分	議長 再開を宣言し、地区現地確認の報告を求める。 第1号議案第1、2番を東地区が報告願います。 2番 田島委員 東地区の案件について報告する。 東地区の案件につきましては、6月20日の午後5時00分から担当委員5名で現地確認を行いました。 第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の承認についての1、2番の案件について、この案件は、譲受人が経営規模拡大のため農地を取得する申請であり、取得要件等に問題はありませんので、東地区の担当委員としては問題ないと判断します。
質疑 午後 1時50分	議長 報告が終わり、質疑を開始する。 7番 松本委員 第1号議案1番の譲受人は、川島町の住所だが申請地までの距離などはどうなっているか。 事務局 自宅から車で20分程度の距離となっています。
採決 午後 1時55分	議長 質疑が終わり採決を開始する。 第1号議案の1番、2番、農地法第3条の規定による許可申請の承認について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。 第2号議案、農用地利用集積計画の決定について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。
次回現地確認の日程 午後 2時00分	議長 次回現地確認の日程を確認する。 東地区 1番 作山委員 7月20日 午後 5時00分から 東野ふれあいセンター集合 西地区 5番 大澤委員 7月22日 午前 8時30分から 農協旧西吉見支店集合

		南地区 推5番 大室委員	7月20日 午前 8時00分から 農協旧南吉見支店集合
		北地区 10番 小柳委員	7月20日 午後 4時30分から 農協旧北吉見支店集合
報告事項 午後 2時00分	議 長	次に報告事項に入ります。 事務局より説明をお願いします。	
	事 務 局	1) 市街化区域内農地の転用届出について(報告) ・所有権移転 1番 東野地内 1筆 211㎡ ・所有権移転 2番 久米田地内 1筆 222㎡	
その他 午後 2時05分	議 長	報告が終わり、質疑を開始するが、質疑がないため報告事項を終了する。 その他について、事務局に説明を求める。	
	事 務 局	その他について、資料に基づき説明する。	
	その他	1) 今年度の農地パトロールについて 2) 令和6年度版農業者年金制度案内用パンフレット及び加入推進マニュアルについて 3) 令和6年度農地利用最適化活動活性化研修会について 4) 地域計画座談会・住民説明会について	
	議 長	その他が終わり、質疑を開始する。	
質疑 午後 2時10分	推7番 篠田委員	地域計画座談会の開催案内について、所有者宛に個別に通知を出しているのか。	
	事 務 局	地域計画座談会の開催案内は地域への回覧という形をとらせていただいているので、所有者あてに通知は行っておりません。	

閉会 午後 2時20分	推7番 篠田委員 所有者宛に地域計画座談会の案内は出せないか。 事務局 地域計画座談会の開催案内の方法については整理します。 8番 福田委員 目標地図について総合運動公園の区域を抜いて色塗りができないか。 事務局 色塗りの対象にしたいけれどもできない所については、うまく伝えられるように配慮いたします。 7番 松本委員 地域計画座談会の周知方法について、所有者の参加を促すように強調して周知してほしい。 事務局 12月開催予定の地域計画説明会の周知時には、所有者の参加を促すような周知ができるよう調整いたします。 議長 7月21日と7月28日の座談会については、各地区から1名以上の参加をすることを各委員に確認し了解を得る。 議長 質疑が終わり、次回開催予定 令和6年7月26日（金）午後1時30分開始を確認して閉会する。
その他特に重要と認める事項	

上記会議の顛末の記載は相違ないので、これを証するためここに署名する。

令和 6 年 7 月 26 日

議 長 伊 田 由 天 

署名委員 福 田 寛 

署名委員 瀬 戸 直 行 